

市内ベイエリアの将来のあり方に関する 関西経済 3 団体との意見交換会における主な意見

○市内ベイエリア全体について

■全体論

- ・東西軸の西の拠点として、夢洲周辺地区を含むベイエリアを打ち出し、一体的に振興する方針とすること。
- ・市内ベイエリアは、USJ、海遊館、インテックス大阪に加え、今後、夢洲で展開されるIR、夢洲第2期区域に設置される機能等が相まって、世界屈指の集客エリアとすること。
- ・観光都市の将来構想という点で、既存の拠点との融合も重要であり、IRとMICEに特定せず広くベイエリアを俯瞰して、国際観光都市を目指すべき。
- ・世界の潮流を踏まえ、「まちづくり」から「まちそだて」までを官民が連携して行っていくこと。行政が方針を示すことで、企業も積極的に参画、提案できるようになる。こうした官民連携が重要。
- ・大阪の将来構想として、大きなビジョンでみる必要があり、①「大阪が独自性を持つ機能」と、②「日本もしくは西日本の中での大阪の機能」のという2つの機能に区分して考えていくことが重要。
- ・IR を中核とした国際観光や、研究開発機関の集積は、大阪の独自性、差別化という要素を具体的に進めていき、大阪に人材であり、資金が集まるということを期待して進めていくべき。
- ・「水都大阪」は、舟運の活性化、水辺の賑わい創出という狭義にとどまらず、歴史的な価値なども含めた広義で再評価し、情報発信や環境整備をするべき。
- ・ベイエリア全体像に係るビジョンとブランディング戦略が重要であり、官民一体となった継続した検討の場の設置が必要。
- ・大阪の南部、泉州・南河内地域の活性化を目的とした「グレーターミナミ構想」と連携し、ハード、ソフト両面の整備を進めるべき。

■MICE 等

- ・インテックス大阪の機能強化や再編も視野にして、IRのMICE機能と合わせたイノベーションエリアとしても発展させることが重要。そのためにも早めに戦略を作り、強化していくことが重要。
- ・中長期を見据えたMICE誘致が必要。
- ・IRが開業すると観光産業の担い手として外国人材のニーズが高まることから、住環境整備を進めるべく、インターナショナルスクールや医療機関の充実を図るとともに、地域との共生支援策も講じるべき。

■交通インフラ等

- ・鉄道やクルーズ、エアモビリティ等の交通インフラの面を強化することで、今後の大阪関西の成長を牽引するエリアとしてほしい。
- ・大阪は、関西、西日本の広域観光・広域物流の拠点であることを踏まえ、アクセス向上や交通ネットワークの整備を進めることで観光誘致を強化すべき。
- ・市内と南大阪とのアクセス改善に向け、シャトルバスシャトルバスの運行、広域的な観光周遊ルートの開発などの環境整備を進めるべき。
- ・万博を契機に夢洲周辺で整備された水上交通ネットワークを定着させること。

■国際戦略港湾等

- ・物流や国際交流、交通インフラについては、西日本、更にはアジアのハブ機能を担っていくべき。
- ・電子部品、機械の輸出に加え、食の輸出促進というのも重要。これらの輸出に向けた物流インフラの整備、輸出手続きの効率化を進めるべき。

■スーパーシティ等

- ・スーパーシティ型国家戦略特区に指定された強みを最大限活かすべき。大阪は未来社会の実験場という万博の開催地であり、やってみなはれの精神が息づくまちである。チャレンジしたい企業、人材が国内外から大阪に呼び込む形で大阪の活性化に寄与することが重要。
- ・研究開発について、まちづくりに向け、データを収集、分析し、それを生かしていくべき。複数分野間でのデータ連携を可能とするような規制緩和を大胆に行うなど、先端サービスを提供していくということも重要。
- ・夢洲第2期区域について、スーパーシティの位置づけを活用し、国に対してさらなる支援の拡大、規制緩和等を求めることが必要

○夢洲第2期区域について

- ・夢洲第2期区域について、万博の理念を継承し、ハードレガシーとして大屋根リングを原型に近い形で一部残置するとともに、その周辺に万博の記憶を後世につなげる機能や施設と、緑豊かな環境や憩いの空間を整備していくべき。そのためには、公共事業として位置づけて行政が主導的な役割を発揮すること。
- ・夢洲第2期区域に誘致するコンテンツについては、鉄道延伸を見据えると、年間を通じた賑わいが見込まれるものであることが重要であり、万博の理念を継承する場所にふさわしい音楽、アートといった文化、そしてスポーツなどを題材に、内外の若者の夢や心身を育み、多くの人に開かれ、環境に配慮したエリアとなるべき。
- ・夢洲第1期区域の **IR** と一体的に商業、ホテル、コンベンションなどの機能を連携させて、夢洲第2期区域と相乗効果を発揮するべく、エリア全体としての戦略作りが必要。
- ・夢洲第2期区域の開発にあたっては、検討事項が多岐にわたることから、民間事業としての実現性の検証期間も踏まえ、事業者公募の開始を遅らせるべき。